

IV 業績データ



IV-1 主要な業務に関する事項

1. 直近の5事業年度における主要な業務の
状況を示す指標……………60
2. 業務の状況を示す指標……………61

IV-2 財産の状況

1. 計算書類……………70
2. リスク管理債権……………76
3. 債務者区分に基づいて区分された債権……………76
4. ソルベンシー・マージン比率……………77
5. 時価情報……………79
6. 会計監査及び代表者による財務諸表に
関する確認書……………80

- 損害保険用語の解説……………81

直近の5事業年度における 主要な業務の状況を示す指標

(単位：百万円)

区分	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
正味収入保険料	—	—	6,441	8,980	10,858
経常収益	17	26	6,473	9,076	10,952
経常利益	△98	△78	△1,275	183	176
当期純利益	△209	△90	△1,286	124	225
資本金の額及び発行済株式の総数	3,000 (61,740.4株)	3,500 (81,740.4株)	4,100 (105,740.4株)	4,350 (115,740.4株)	4,350 (115,740.4株)
純資産額	2,871	3,782	3,689	4,340	4,561
総資産額	2,968	4,075	7,955	9,770	11,306
特別勘定又は積立勘定として経理された資産額	—	—	—	—	—
責任準備金残高	—	—	3,206	4,125	5,267
貸付金残高	—	—	—	—	—
有価証券残高	2,283	2,804	5,212	6,644	6,086
ソルベンシー・マージン比率	—%	28,819.1%	633.3%	468.0%	482.8%
配当性向	—	—	—	—	—
従業員数	18名	80名	151名	193名	212名

(注) 平成18年度は、アニコム インシュアランス プランニング株式会社 (準備会社) の数値です。

業務の状況を示す指標

(1) 主要な業務の状況を示す指標

① 正味収入保険料の額及び元受正味保険料の額

<正味収入保険料>

(単位：百万円)

種目	平成20年度			平成21年度			平成22年度		
		構成比%	増減率%		構成比%	増減率%		構成比%	増減率%
火災	—	—	—	—	—	—	—	—	—
海上	—	—	—	—	—	—	—	—	—
傷害	—	—	—	—	—	—	—	—	—
自動車	—	—	—	—	—	—	—	—	—
自動車損害賠償責任	—	—	—	—	—	—	—	—	—
その他	6,441	100.0	—	8,980	100.0	39.4	10,858	100.0	20.9
(うちペット保険)	(6,441)	(100.0)	—	(8,980)	(100.0)	(39.4)	(10,858)	(100.0)	(20.9)
合計	6,441	100.0	—	8,980	100.0	39.4	10,858	100.0	20.9

(注) 正味収入保険料とは、元受及び受再契約の収入保険料から出再契約の再保険料を控除したものをいいます。

<元受正味保険料>

(単位：百万円)

種目	平成20年度			平成21年度			平成22年度		
		構成比%	増減率%		構成比%	増減率%		構成比%	増減率%
火災	—	—	—	—	—	—	—	—	—
海上	—	—	—	—	—	—	—	—	—
傷害	—	—	—	—	—	—	—	—	—
自動車	—	—	—	—	—	—	—	—	—
自動車損害賠償責任	—	—	—	—	—	—	—	—	—
その他	6,441	100.0	—	8,980	100.0	39.4	10,858	100.0	20.9
(うちペット保険)	(6,441)	(100.0)	—	(8,980)	(100.0)	(39.4)	(10,858)	(100.0)	(20.9)
合計	6,441	100.0	—	8,980	100.0	39.4	10,858	100.0	20.9

(注) 元受正味保険料とは、元受保険料から元受解約返戻金及び元受その他返戻金を控除したものをいいます。

② 受再正味保険料の額及び支払再保険料の額

該当ありません。

③ 解約返戻金の額

(単位：百万円)

種目	平成20年度	平成21年度	平成22年度
火災	—	—	—
海上	—	—	—
傷害	—	—	—
自動車	—	—	—
自動車損害賠償責任	—	—	—
その他	35	59	100
(うちペット保険)	(35)	(59)	(100)
合計	35	59	100

(注) 解約返戻金とは、元受解約返戻金及び受再解約返戻金の合計額をいいます。

業務の状況を示す指標

④ 保険引受利益の額

< 保険引受利益 >

(単位：百万円)

区分	平成20年度	平成21年度	平成22年度
保険引受収益	6,441	9,003	10,858
保険引受費用	5,616	5,541	7,146
営業費及び一般管理費	2,774	3,079	3,316
その他収支	—	—	—
保険引受利益	△1,949	383	395

(注) 1. 営業費及び一般管理費は、損益計算書における営業費及び一般管理費のうち保険引受に係る金額です。
2. その他収支は、自動車損害賠償責任保険等に係る法人税相当額などです。

[種目別保険引受利益]

(単位：百万円)

種目	平成20年度	平成21年度	平成22年度
火災	—	—	—
海上	—	—	—
傷害	—	—	—
自動車	—	—	—
自動車損害賠償責任	—	—	—
その他	△1,949	383	395
(うちペット保険)	(△1,949)	(383)	(395)
合計	△1,949	383	395

⑤ 正味支払保険金の額及び元受正味保険金の額

< 正味支払保険金 >

(単位：百万円)

種目	平成20年度			平成21年度			平成22年度		
	構成比%	増減率%		構成比%	増減率%		構成比%	増減率%	
火災	—	—	—	—	—	—	—	—	
海上	—	—	—	—	—	—	—	—	
傷害	—	—	—	—	—	—	—	—	
自動車	—	—	—	—	—	—	—	—	
自動車損害賠償責任	—	—	—	—	—	—	—	—	
その他	1,368	100.0	—	3,766	100.0	175.2	4,829	100.0	
(うちペット保険)	(1,368)	(100.0)	—	(3,766)	(100.0)	(175.2)	(4,829)	(100.0)	
合計	1,368	100.0	—	3,766	100.0	175.2	4,829	100.0	

(注) 正味支払保険金とは、元受及び受再契約の支払保険金から出再契約による回収再保険金を控除したものをいいます。

< 元受正味保険金 >

(単位：百万円)

種目	平成20年度			平成21年度			平成22年度		
	構成比%	増減率%		構成比%	増減率%		構成比%	増減率%	
火災	—	—	—	—	—	—	—	—	
海上	—	—	—	—	—	—	—	—	
傷害	—	—	—	—	—	—	—	—	
自動車	—	—	—	—	—	—	—	—	
自動車損害賠償責任	—	—	—	—	—	—	—	—	
その他	1,368	100.0	—	3,766	100.0	175.2	4,829	100.0	
(うちペット保険)	(1,368)	(100.0)	—	(3,766)	(100.0)	(175.2)	(4,829)	(100.0)	
合計	1,368	100.0	—	3,766	100.0	175.2	4,829	100.0	

⑥ 受再正味保険金の額及び回収再保険金の額

該当ありません。

(2) 保険契約に関する指標

① 契約者配当金

該当ありません。

② 正味損害率、正味事業費率及びその合算率

(単位：%)

種目	平成20年度			平成21年度			平成22年度		
	正味損害率	正味事業費率	合算率	正味損害率	正味事業費率	合算率	正味損害率	正味事業費率	合算率
火災	—	—	—	—	—	—	—	—	—
海上	—	—	—	—	—	—	—	—	—
傷害	—	—	—	—	—	—	—	—	—
自動車	—	—	—	—	—	—	—	—	—
自動車損害賠償責任	—	—	—	—	—	—	—	—	—
その他	24.4	48.0	72.4	45.5	40.3	85.8	48.1	36.3	84.4
(うちペット保険)	(24.4)	(48.0)	(72.4)	(45.5)	(40.3)	(85.8)	(48.1)	(36.3)	(84.4)
合計	24.4	48.0	72.4	45.5	40.3	85.8	48.1	36.3	84.4

(注) 1. 正味損害率 = (正味支払保険金 + 損害調査費) ÷ 正味収入保険料

2. 正味事業費率 = (諸手数料及び集金費 + 保険引受に係る営業費及び一般管理費) ÷ 正味収入保険料

3. 合算率 = 正味損害率 + 正味事業費率

③ 出再控除前の発生損害率、事業費率及びその合算率

(単位：%)

種目	平成20年度			平成21年度			平成22年度		
	発生損害率	事業費率	合算率	発生損害率	事業費率	合算率	発生損害率	事業費率	合算率
火災	—	—	—	—	—	—	—	—	—
海上	—	—	—	—	—	—	—	—	—
傷害	—	—	—	—	—	—	—	—	—
自動車	—	—	—	—	—	—	—	—	—
自動車損害賠償責任	—	—	—	—	—	—	—	—	—
その他	60.9	89.8	150.7	48.6	43.3	92.0	53.4	39.2	92.6
(うちペット保険)	(60.9)	(89.8)	(150.7)	(48.6)	(43.3)	(92.0)	(53.4)	(39.2)	(92.6)
合計	60.9	89.8	150.7	48.6	43.3	92.0	53.4	39.2	92.6

(注) 1. 地震保険及び自動車損害賠償責任保険に係る金額を除いて記載しています。

2. 発生損害率 = (出再控除前の発生損害額 + 損害調査費) ÷ 出再控除前の既経過保険料

3. 事業費率 = (諸手数料及び集金費 + 保険引受に係る営業費及び一般管理費) ÷ 出再控除前の既経過保険料

4. 合算率 = 発生損害率 + 事業費率

5. 出再控除前の発生損害額 = 支払保険金 + 出再控除前の支払備金積増額

6. 出再控除前の既経過保険料 = 収入保険料 - 出再控除前の未経過保険料積増額

7. 第三分野保険については、取扱いがないため内訳の記載を省略しています。

④ 国内契約・海外契約別の収入保険料の割合

区分	平成20年度	平成21年度	平成22年度
国内	100.0%	100.0%	100.0%
海外	—	—	—

⑤ 出再を行った再保険者の数と出再保険料の上位5社の割合

該当ありません。

⑥ 出再保険料の格付ごとの割合

該当ありません。

⑦ 未収再保険金の額

該当ありません。

業務の状況を示す指標

(3) 経理に関する指標

① 支払備金の額及び責任準備金の額

<支払備金>

(単位：百万円)

種目	平成20年度末	平成21年度末	平成22年度末
火災	—	—	—
海上	—	—	—
傷害	—	—	—
自動車	—	—	—
自動車損害賠償責任	—	—	—
その他	523	500	653
(うちペット保険)	(523)	(500)	(653)
合計	523	500	653

<責任準備金>

(単位：百万円)

種目	平成20年度末	平成21年度末	平成22年度末
火災	—	—	—
海上	—	—	—
傷害	—	—	—
自動車	—	—	—
自動車損害賠償責任	—	—	—
その他	3,206	4,125	5,267
(うちペット保険)	(3,206)	(4,125)	(5,267)
合計	3,206	4,125	5,267

② 責任準備金積立水準

当社にて取扱う保険契約は、保険業法第3条第5項第1号に掲げる保険に係る保険契約に該当するため、積立方式及び積立率を記載していません。

③ 責任準備金の残高の内訳

<平成21年度末>

(単位：百万円)

種目	普通責任準備金	異常危険準備金	危険準備金	払戻積立金	契約者配当準備金	計
火災	—	—	—	—	—	—
海上	—	—	—	—	—	—
傷害	—	—	—	—	—	—
自動車	—	—	—	—	—	—
自動車損害賠償責任	—	—	—	—	—	—
その他	3,631	493	—	—	—	4,125
(うちペット保険)	(3,631)	(493)	—	—	—	(4,125)
合計	3,631	493	—	—	—	4,125

<平成22年度末>

(単位：百万円)

種目	普通責任準備金	異常危険準備金	危険準備金	払戻積立金	契約者配当準備金	計
火災	—	—	—	—	—	—
海上	—	—	—	—	—	—
傷害	—	—	—	—	—	—
自動車	—	—	—	—	—	—
自動車損害賠償責任	—	—	—	—	—	—
その他	4,425	841	—	—	—	5,267
(うちペット保険)	(4,425)	(841)	—	—	—	(5,267)
合計	4,425	841	—	—	—	5,267

④引当金の期末残高及び期中の増減額

<平成21年度>

(単位：百万円)

区分	平成20年度末 残高	平成21年度 増加額	平成21年度減少額		平成21年度末 残高
			目的使用	その他	
貸倒引当金	一般貸倒引当金	—	—	—	—
	個別貸倒引当金	—	—	—	—
	特定海外債権引当勘定	—	—	—	—
賞与引当金	21	29	21	—	29
価格変動準備金	0	0	—	—	1
合計	22	30	21	—	31

<平成22年度>

(単位：百万円)

区分	平成21年度末 残高	平成22年度 増加額	平成22年度減少額		平成22年度末 残高
			目的使用	その他	
貸倒引当金	一般貸倒引当金	—	—	—	—
	個別貸倒引当金	—	—	—	—
	特定海外債権引当勘定	—	—	—	—
賞与引当金	29	41	29	—	41
価格変動準備金	1	0	—	—	2
合計	31	42	29	—	44

⑤貸付金償却の額

該当ありません。

⑥資本金等明細表

<平成21年度>

(単位：百万円)

区分		平成20年度末 残高	平成21年度 増加額	平成21年度 減少額	平成21年度末 残高
資本金		4,100	250	—	4,350
うち 既発行株式	普通株式	(105,740.4株) 4,100	(10,000株) 250	—	(115,740.4株) 4,350
	合計	(105,740.4株) 4,100	(10,000株) 250	—	(115,740.4株) 4,350
資本剰余金	(資本準備金) 株式払込剰余金	1,214	250	—	1,464
	(その他資本剰余金)	—	—	—	—
	合計	1,214	250	—	1,464
利益剰余金	その他利益剰余金	△1,622	124	—	△1,498
	(繰越利益剰余金)	—	—	—	—
	合計	△1,622	124	—	△1,498

<平成22年度>

(単位：百万円)

区分		平成21年度末 残高	平成22年度 増加額	平成22年度 減少額	平成22年度末 残高
資本金		4,350	—	—	4,350
うち 既発行株式	普通株式	(115,740.4株) 4,350	—	—	(115,740.4株) 4,350
	合計	(115,740.4株) 4,350	—	—	(115,740.4株) 4,350
資本剰余金	(資本準備金) 株式払込剰余金	1,464	—	—	1,464
	(その他資本剰余金)	—	—	—	—
	合計	1,464	—	—	1,464
利益剰余金	その他利益剰余金	△1,498	225	—	△1,272
	(繰越利益剰余金)	—	—	—	—
	合計	△1,498	225	—	△1,272

業務の状況を示す指標

⑦ 損害率の上昇に対する経常利益または経常損失の額の変動

損害率の上昇シナリオ	発生損害率が1%上昇すると仮定しています。	
計算方法	○増加する発生損害額＝既経過保険料×1% ○増加する発生損害額のうち、正味支払保険金、支払備金積増額の内訳については、当年度発生事故におけるそれぞれの割合により按分しています。 ○増加する異常危険準備金取崩額＝正味支払保険金の増加を考慮した取崩額－決算時取崩額 ○経常利益の減少額＝増加する発生損害額－増加する異常危険準備金取崩額	
経常利益の減少額	平成21年度	83百万円 異常危険準備金残高の取崩額 一百万円
	平成22年度	100百万円 異常危険準備金残高の取崩額 一百万円

⑧ 期首時点支払備金（見積り額）の当期末状況（ラン・オフ・リザルト）

（単位：百万円）

会計年度	期首支払備金	前期以前発生事故に係る当期支払保険金	前期以前発生事故に係る当期末支払備金	当期把握見積り差額
平成21年度	523	380	2	140
平成22年度	500	457	8	34

- (注) 1. 国内元受契約に係る出再控除前の金額です。
 2. 地震保険及び自動車損害賠償責任保険に係る金額を除いて記載しています。
 3. 当期把握見積り差額＝期首支払備金－(前期以前発生事故に係る当期支払保険金＋前期以前発生事故に係る当期末支払備金)

⑨ 事故発生からの期間経過に伴う最終損害見積り額の推移表

該当ありません。

⑩ 事業費（含む損害調査費）

（単位：百万円）

区分	平成20年度	平成21年度	平成22年度
人件費	875	1,310	1,535
物件費	2,059	2,027	2,131
税金	43	58	69
火災予防拠出金及び交通事故予防拠出金	—	—	—
保険契約者保護機構に対する負担金	0	3	4
諸手数料及び集金費	314	538	629
合計	3,293	3,938	4,370

(4) 資産運用に関する指標等

①資産運用方針

当社の資産運用は、将来の保険金支払に備えるため、「安全性」、「流動性」の確保に努めており、「収益性」、「公共性」を総合的に判断し、リスク管理に十分留意した運用を実施しています。

また、健全な財務基盤の維持と純資産価値の拡大とともに、投資対象ごとのリスク・リターン特性のバランスを考慮し、特に保険事業とのシナジーが働きやすい分野を中心に多様な機会創出をするという哲学のもと、分散投資を行っていきます。

②資産運用リスク管理体制

当社では、運用フロント業務を財務部、運用事務を経理部、リスク管理をコンプライアンス・リスク管理部が担当するという役割分担のもと、不測の事態が生じないよう、定性・定量の両面から市場リスク・信用リスクを把握し、適切なリスク管理に取り組んでいます。

③資産運用の概況

(単位：百万円)

区分	平成20年度末		平成21年度末		平成22年度末	
		構成比%		構成比%		構成比%
預貯金	441	5.6	925	9.5	2,777	24.6
コールローン	—	—	—	—	—	—
買現先勘定	—	—	—	—	—	—
債券貸借取引支払保証金	—	—	—	—	—	—
買入金銭債権	—	—	—	—	—	—
商品有価証券	—	—	—	—	—	—
金銭の信託	—	—	—	—	—	—
有価証券	5,212	65.5	6,644	68.0	6,086	53.8
貸付金	—	—	—	—	—	—
土地・建物	11	0.2	12	0.1	7	0.1
運用資産計	5,665	71.2	7,582	77.6	8,871	78.5
総資産	7,955	100.0	9,770	100.0	11,306	100.0

④利息及び配当金収入並びに運用資産利回り

(単位：百万円)

区分	平成20年度末		平成21年度末		平成22年度末	
		利回り%		利回り%		利回り%
預貯金	0	0.18	1	0.18	3	0.22
コールローン	—	—	—	—	—	—
買現先勘定	—	—	—	—	—	—
債券貸借取引支払保証金	—	—	—	—	—	—
買入金銭債権	—	—	—	—	—	—
商品有価証券	—	—	—	—	—	—
金銭の信託	—	—	—	—	—	—
有価証券	30	0.90	69	1.18	66	1.04
貸付金	—	—	—	—	—	—
土地・建物	—	—	—	—	—	—
小計	30	0.81	70	1.08	70	0.86
その他	—	—	—	—	—	—
合計	30	—	70	—	70	—

(注) 利回りは(収入金額÷月平均運用額)で算出しています。

⑤海外投融資残高及び海外投融資利回り

該当ありません。

⑥商品有価証券の平均残高及び売買高

該当ありません。

業務の状況を示す指標

⑦保有有価証券の種類別の残高及び合計に対する構成比

(単位：百万円)

区分	平成20年度末		平成21年度末		平成22年度末	
		構成比%		構成比%		構成比%
国債	1,907	36.6	2,308	34.7	2,605	42.8
地方債	100	1.9	100	1.5	—	—
社債	2,808	53.9	3,736	56.2	2,827	46.4
株式	56	1.1	56	0.9	52	0.9
外国証券	—	—	303	4.6	—	—
その他の証券	339	6.5	139	2.1	600	9.9
合計	5,212	100.0	6,644	100.0	6,086	100.0

⑧保有有価証券利回り

(単位：%)

区分	平成20年度	平成21年度	平成22年度
公社債	1.01	1.23	1.23
株式	—	—	—
外国証券	—	1.47	1.80
その他の証券	0.26	0.08	0.07
合計	0.90	1.18	1.04

⑨有価証券の種類別の残存期間別残高

<平成21年度末>

(単位：百万円)

区分	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超 (期間の定めのない ものを含む)	合計
国債	599	1,003	704	—	—	—	2,308
地方債	100	—	—	—	—	—	100
社債	1,202	1,013	293	202	1,024	—	3,736
株式	—	—	—	—	—	56	56
外国証券	—	99	204	—	—	—	303
その他の証券	—	—	—	—	—	139	139
合計	1,902	2,116	1,202	202	1,024	195	6,644

<平成22年度末>

(単位：百万円)

区分	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超 (期間の定めのない ものを含む)	合計
国債	500	1,001	404	—	699	—	2,605
地方債	—	—	—	—	—	—	—
社債	402	1,006	201	504	712	—	2,827
株式	—	—	—	—	—	52	52
外国証券	—	—	—	—	—	—	—
その他の証券	—	—	—	—	—	600	600
合計	902	2,008	606	504	1,411	652	6,086

⑩業種別保有株式の額

(単位：株、百万円)

区分	平成20年度末			平成21年度末			平成22年度末		
	株数	金額	構成比%	株数	金額	構成比%	株数	金額	構成比%
金融保険業	—	—	—	—	—	—	—	—	—
輸送用機器	—	—	—	—	—	—	—	—	—
商業	—	—	—	—	—	—	—	—	—
電気機器	—	—	—	—	—	—	500	0	1.2
化学	—	—	—	—	—	—	700	1	2.1
陸運業	—	—	—	—	—	—	—	—	—
建設業	—	—	—	—	—	—	—	—	—
食品	—	—	—	—	—	—	200	0	0.5
情報・通信	—	—	—	—	—	—	300	0	1.3
サービス	170	56	100.0	170	56	100.0	51,000	50	94.9
その他	—	—	—	—	—	—	—	—	—
合計	170	56	100.0	170	56	100.0	52,700	52	100.0

⑪貸付金の残存期間別の残高

該当ありません。

⑫担保別貸付金残高

該当ありません。

⑬使途別の貸付金残高及び構成比

該当ありません。

⑭業種別の貸付金残高及び貸付金残高の合計に対する割合

該当ありません。

⑮規模別の貸付金残高及び貸付金残高の合計に対する割合

該当ありません。

⑯有形固定資産及び有形固定資産合計の残高

(単位：百万円)

区分	平成20年度末	平成21年度末	平成22年度末
土地	—	—	—
営業用	—	—	—
賃貸用	—	—	—
建物	11	12	7
営業用	11	12	7
賃貸用	—	—	—
建設仮勘定	—	—	—
営業用	—	—	—
賃貸用	—	—	—
合計	11	12	7
営業用	11	12	7
賃貸用	—	—	—
リース資産	—	6	7
その他の有形固定資産	21	26	26
有形固定資産合計	33	45	42

(5) 特別勘定に関する指標

①特別勘定資産残高

該当ありません。

②特別勘定資産

該当ありません。

③特別勘定運用収支

該当ありません。

計算書類

(1) 貸借対照表

(単位：百万円)

科目	平成21年度 (平成22年3月31日現在)	平成22年度 (平成23年3月31日現在)
(資産の部)		
現金及び預貯金	925	2,777
現金	0	0
預貯金	925	2,777
有価証券	6,644	6,086
国債	2,308	2,605
地方債	100	—
社債	3,736	2,827
株式	56	52
外国証券	303	—
その他の証券	139	600
有形固定資産	45	42
建物	12	7
リース資産	6	7
その他の有形固定資産	26	26
無形固定資産	202	363
ソフトウェア	104	115
ソフトウェア仮勘定	95	246
リース資産	2	1
その他資産	1,899	1,908
未収保険料	48	63
未収金	376	577
未収収益	22	17
預託金	1	1
仮払金	36	99
保険業法第113条繰延資産	1,131	969
開業費	281	179
繰延税金資産	53	127
資産の部合計	9,770	11,306

(平成22年度貸借対照表の注記)

- 有価証券の評価基準及び評価方法は次のとおりであります。
 - 満期保有目的の債券の評価は、移動平均法に基づく償却原価法(定額法)によっております。
 - その他有価証券のうち時価のあるものの評価は、決算日の市場価格等に基づく時価法によっております。
なお、評価差額は全部純資産直入法により処理し、また、売却原価の算定は移動平均法によっております。
 - その他有価証券のうち時価を把握することが極めて困難と認められるものの評価は、移動平均法に基づく原価法によっております。
- 有形固定資産(リース資産は除く)の減価償却は、定率法によっております。
- 自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。
- 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。
- 貸倒引当金は、債権の貸倒れによる損失に備えるため、資産の自己査定基準及び償却・引当基準に基づき過去の一定期間における貸倒実績等から算出した貸倒実績率を債権額に乘じた額を引き当てております。
また、全ての債権については、資産の自己査定基準に基づき、各所

科目	平成21年度 (平成22年3月31日現在)	平成22年度 (平成23年3月31日現在)
(負債の部)		
保険契約準備金	4,625	5,920
支払備金	500	653
責任準備金	4,125	5,267
その他負債	773	780
未払法人税等	40	44
預り金	17	22
未払金	362	271
仮受金	344	432
リース債務	8	9
賞与引当金	29	41
特別法上の準備金	1	2
価格変動準備金	1	2
負債の部合計	5,430	6,745
(純資産の部)		
資本金	4,350	4,350
資本剰余金	1,464	1,464
資本準備金	1,464	1,464
利益剰余金	△1,498	△1,272
その他利益剰余金	△1,498	△1,272
(繰越利益剰余金)	(△1,498)	(△1,272)
株主資本合計	4,315	4,541
その他有価証券評価差額金	24	19
評価・換算差額等合計	24	19
純資産の部合計	4,340	4,561
負債及び純資産の部合計	9,770	11,306

- 管部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した内部監査室が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。
- 賞与引当金は、従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額の当事業年度の負担額を計上しております。
- 価格変動準備金は、株式等の価格変動による損失に備えるため、保険業法第115条の規定に基づき計上しております。
- 消費税等の会計処理は税抜方式によっております。ただし、損害調査費、諸手数料及び集金費、営業費及び一般管理費等の費用は税込方式によっております。なお、資産に係る控除対象外消費税等は仮払金に計上し、5年間で均等償却を行っております。
- 保険業法第113条繰延資産は、同法の規定に基づき、その計上の翌事業年度から会社の成立後10年までの間に均等償却することとしております。
- 開業費は、5年間で償却しております。
- 当事業年度より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用しております。
この結果、従来の方法によった場合に比べ、経常利益は4百万円減少し、税引前当期純利益は13百万円減少しております。
- 有形固定資産の減価償却累計額は、57百万円であります。

13. 支払備金及び責任準備金の内訳は次のとおりであります。

(1) 支払備金の内訳は次のとおりであります。

支払備金（出再支払備金控除前、(ロ)に掲げる保険を除く）	653百万円
同上にかかる出再支払備金	—百万円
差引（イ）	653百万円
地震保険および自動車損害賠償責任保険にかかる支払備金（ロ）	—百万円
計（イ+ロ）	653百万円

(2) 責任準備金の内訳は次のとおりであります。

普通責任準備金（出再責任準備金控除前）	4,425百万円
同上にかかる出再責任準備金	—百万円
差引（イ）	4,425百万円
その他の責任準備金（ロ）	841百万円
計（イ+ロ）	5,267百万円

14. 関係会社に対する金銭債務の総額は62百万円であります。

15. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳は次のとおりであります。

(1) 繰延税金資産

繰越欠損金	468百万円
責任準備金	304百万円
支払備金	45百万円
有価証券評価損	26百万円
未払事業税	12百万円
賞与引当金繰入限度額超過額	15百万円
繰延資産償却限度額超過額	2百万円
一括償却資産償却限度額超過額	1百万円
減価償却限度額超過額	5百万円
その他	8百万円
繰延税金資産小計	890百万円
評価性引当額	△336百万円
繰延税金資産合計	553百万円
繰延税金負債との相殺	△425百万円
繰延税金資産の純額	127百万円

(2) 繰延税金負債

保険業法113条繰延資産認容	△351百万円
開業費認容	△63百万円
その他有価証券評価差額金	△11百万円
繰延税金負債合計	△425百万円
繰延税金資産との相殺	425百万円
繰延税金負債の純額	—百万円

16. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

(単位：%)

法定実効税率	36.2
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	4.9
住民税均等割	5.8
繰越欠損金の減少による評価性引当金戻入	△84.9
税効果会計適用後の法人税等の負担率	△37.7

17. 金融商品関係

(1) 金融商品の状況に関する事項

①金融商品に対する取組方針

当社は損害保険業を行っており、資産の運用においては、運用資金の性格を考慮し、「安全性」「収益性」「流動性」「公共性」を総合的に判断し、社会・公共の福祉に資するような資産運用を目指しております。

運用手段は、預貯金、公社債、公社債投信、株式、株式投信等とし、年度資産運用ガイドラインに規定する対応資産枠ごとに、同ガイドラインに準拠した資産運用を行っております。

②金融商品の内容及びそのリスク

当社の保有する金融商品は、預貯金、公社債、公社債投信、株式、

株式投信等であり、下記のリスクに晒されております。

(イ) 市場関連リスク

金利、株価といった市場の変動により、ポートフォリオの時価価値が下落し、損失を被るリスクを指します。

(ロ) 信用リスク

個別与信先の信用力の変化に伴い、ポートフォリオの時価価値が下落し、損失を被るリスクを指します。

③金融商品に係るリスク管理体制

リスク管理体制については、資産運用部門（財務部）、事務管理部門（経理部）、リスク管理部門（主管部は財務部、統括部はコンプライアンス・リスク管理部）を設置し、資産運用リスク管理規程に基づき、相互牽制機能が働く体制としております。

(イ) 市場関連リスクの管理

有価証券のうち株式・債券等については時価を把握し、保有状況を継続的に見直しております。

(ロ) 信用リスクの管理

有価証券の発行体の信用リスクについては、銘柄ごとの格付情報、財務状況や時価等の把握を行うことで管理をしております。また、政策投資目的で保有している有価証券については、取引先の市場環境や業績状況等を定期的にモニタリングしております。

リスク管理も含めた資産運用状況については、取締役会、コンプライアンス・リスク管理委員会において月次で報告され、モニタリング結果の確認及びリスク管理態勢の整備を行っております。

④金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等による場合、当該価額が異なることがあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表に含まれておりません（注）2.参照）。

	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預貯金	2,777	2,777	—
(2) 有価証券	6,036	6,052	16
資産計	8,813	8,830	16

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法

資産

(1) 現金及び預貯金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

満期のある預金については、個別の預金ごとに、新規に預金を行った場合に想定される預金金利で割り引いた現在価値を算定しております。

(2) 有価証券

株式については取引所の価格によっており、債券については日本証券業協会の公表する公社債店頭売買参考統計値表に表示される価格又は取引金融機関から提示された価格等によっております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は、次のとおりであり、「(2) 有価証券」には含めておりません。

・非上場株式（貸借対照表計上額50百万円）

上記金融商品は、市場価格がなく、かつ、将来キャッシュ・フローを見積もることができないことから時価開示の対象とはしておりません。

18. 1株当たりの純資産額は39,408円93銭であります。

なお、算定上の基礎である当期末純資産は4,561百万円であり、純資産の部の合計額から控除する金額はありません。また、普通株式の期末株式数は115,740.4株であります。

19. 事業年度末日後に、翌事業年度以降の財産又は損益に重要な影響を及ぼす事象は生じておりません。

20. 金額は記載単位未満を切り捨てて表示しております。

1

計算書類

(2) 損益計算書

(単位：百万円)

科目	平成21年度 (平成21年4月1日から 平成22年3月31日まで)	平成22年度 (平成22年4月1日から 平成23年3月31日まで)
経常収益	9,076	10,952
保険引受収益	9,003	10,858
正味収入保険料	8,980	10,858
支払備金戻入額	22	—
資産運用収益	70	85
利息及び配当金収入	70	70
有価証券売却益	0	15
その他経常収益	2	7
経常費用	8,892	10,775
保険引受費用	5,541	7,146
正味支払保険金	3,766	4,829
損害調査費	316	392
諸手数料及び集金費	538	629
支払備金繰入額	—	152
責任準備金繰入額	919	1,141
資産運用費用	—	6
有価証券評価損	—	6
営業費及び一般管理費	3,082	3,347
その他経常費用	268	274
支払利息	0	0
創立費償却額	2	—
開業費償却額	102	102
保険業法第113条繰延資産償却費	161	161
その他の経常費用	2	10
経常利益	183	176
特別損失	117	13
前期損益修正損	107	—
固定資産処分損	1	3
特別法上の準備金繰入額	0	0
価格変動準備金繰入額	0	0
その他特別損失	7	9
税引前当期純利益	66	163
法人税及び住民税	9	9
法人税等調整額	△67	△71
法人税等合計	△57	△61
当期純利益	124	225

(平成22年度損益計算書の注記)

- 関係会社との取引による費用の総額は、585百万円であります。
- (1) 正味収入保険料の内訳は次のとおりであります。

収入保険料	10,858百万円
支払再保険料	—百万円
差引	10,858百万円
- (2) 正味支払保険料の内訳は次のとおりであります。

支払保険金	4,829百万円
回収再保険金	—百万円
差引	4,829百万円
- (3) 諸手数料及び集金費の内訳は次のとおりであります。

支払諸手数料及び集金費	629百万円
出再保険手数料	—百万円
差引	629百万円
- (4) 支払備金繰入額(△は支払備金戻入額)の内訳は次のとおりであります。

支払備金繰入額(出再支払備金控除前、(ロ)に掲げる保険を除く)	152百万円
同上にかかる出再支払備金繰入額	—百万円
差引(イ)	152百万円
地震保険および自動車損害賠償責任保険にかかる支払備金繰入額(ロ)	—百万円
計(イ+ロ)	152百万円
- (5) 責任準備金繰入額(△は責任準備金戻入額)の内訳は次のとおりであります。

普通責任準備金繰入額(出再責任準備金控除前)	793百万円
同上にかかる出再責任準備金繰入額	—百万円
差引(イ)	793百万円
その他の責任準備金繰入額(ロ)	348百万円
計(イ+ロ)	1,141百万円
- (6) 利息及び配当金収入の内訳は次のとおりであります。

預貯金利息	3百万円
有価証券利息・配当金	66百万円
計	70百万円
- 1株当たりの当期純利益は1,948円56銭であります。

なお、算定上の基礎である当期純利益は225百万円であり、その全額が普通株式に係るものであります。また、普通株式の期中平均株式数は115,740.4株であります。

4. 関連当事者との取引は次のとおりであります。
親会社及び法人主要株主等

属性	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有) 割合	関連当事者との関係	取引内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
親会社	アニコム ホールディングス 株式会社	(被所有) 100%	役員の兼務4名 経営指導	経営指導料	585	未払金	41

(注) 1. 取引金額は税込みで表示しております。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

経営指導料は、当社が委託する経営指導及び業務委託内容等を勘案した上で、会社の事業規模等により決定しております。

5. 金額は記載単位未満を切り捨てて表示しております。

(3) キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

科目	平成21年度 (平成21年4月1日から 平成22年3月31日まで)	平成22年度 (平成22年4月1日から 平成23年3月31日まで)
I 営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益	66	163
減価償却費	32	51
支払備金の増減額 (△は減少)	△22	152
責任準備金の増減額 (△は減少)	919	1,141
賞与引当金の増減額 (△は減少)	8	11
価格変動準備金の増減額 (△は減少)	0	0
利息及び配当金収入	△70	△70
株式交付費	1	—
有価証券関係損益 (△は益)	△0	△9
有形固定資産関係損益 (△は益)	—	3
その他資産 (除く投資活動関連、財務活動関連) の増減額 (△は増加)	186	△15
その他負債 (除く投資活動関連、財務活動関連) の増減額 (△は減少)	321	77
小計	1,444	1,508
利息及び配当金の受取額	57	83
利息の支払額	△0	△0
法人税等の支払額	△9	△9
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,492	1,581
II 投資活動によるキャッシュ・フロー		
預貯金の純増減額 (△は増加)	△190	△1,950
有価証券の取得による支出	△2,745	△3,694
有価証券の売却・償還による収入	1,350	4,249
資産運用活動計 (営業活動及び資産運用活動計)	△1,585 (△93)	△1,394 (186)
有形固定資産の取得による支出	△15	△22
その他	△94	△259
投資活動によるキャッシュ・フロー	△1,695	△1,676
III 財務活動によるキャッシュ・フロー		
リース債務の返済による支出	△1	△2
株式の発行による収入	498	—
財務活動によるキャッシュ・フロー	496	△2
IV 現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	293	△98
V 現金及び現金同等物期首残高	332	625
VI 現金及び現金同等物期末残高	625	527

(平成22年度キャッシュ・フロー計算書の注記)

1. 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係
(平成23年3月31日現在)

現金及び預貯金	2,777百万円
定期預金	△2,250百万円
現金及び現金同等物	527百万円

2. 重要な非資金取引の内容

非資金取引について記載すべき重要なものはありません。

3. 投資活動によるキャッシュ・フローには、保険事業に係る資産運用業務から生じるキャッシュ・フローを含んでおります。

4. 金額は記載単位未満を切り捨てて表示しております。

計算書類

(4) 株主資本等変動計算書

(単位：百万円)

科目	平成21年度 (平成21年4月1日から 平成22年3月31日まで)	平成22年度 (平成22年4月1日から 平成23年3月31日まで)
株主資本		
資本金		
前期末残高	4,100	4,350
当期変動額		
新株の発行	250	—
当期変動額合計	250	—
当期末残高	4,350	4,350
資本剰余金		
資本準備金		
前期末残高	1,214	1,464
当期変動額		
新株の発行	250	—
当期変動額合計	250	—
当期末残高	1,464	1,464
資本剰余金合計		
前期末残高	1,214	1,464
当期変動額		
新株の発行	250	—
当期変動額合計	250	—
当期末残高	1,464	1,464
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金		
前期末残高	△1,622	△1,498
当期変動額		
当期純利益	124	225
当期変動額合計	124	225
当期末残高	△1,498	△1,272
利益剰余金合計		
前期末残高	△1,622	△1,498
当期変動額		
当期純利益	124	225
当期変動額合計	124	225
当期末残高	△1,498	△1,272

(単位：百万円)

科目	平成21年度 (平成21年4月1日から 平成22年3月31日まで)	平成22年度 (平成22年4月1日から 平成23年3月31日まで)
株主資本合計		
前期末残高	3,691	4,315
当期変動額		
新株の発行	500	—
当期純利益	124	225
当期変動額合計	624	225
当期末残高	4,315	4,541
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	△2	24
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	26	△4
当期変動額合計	26	△4
当期末残高	24	19
評価・換算差額等合計		
前期末残高	△2	24
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	26	△4
当期変動額合計	26	△4
当期末残高	24	19
純資産合計		
前期末残高	3,689	4,340
当期変動額		
新株の発行	500	—
当期純利益	124	225
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	26	△4
当期変動額合計	650	220
当期末残高	4,340	4,561

(平成22年度株主資本等変動計算書の注記)

1. 発行済株式の種類及び総数は次のとおりであります。

(単位：株)

株式の種類	前事業年度末株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末株式数
普通株式	115,740.4	—	—	115,740.4

2. 金額は記載単位未満を切り捨てて表示しております。

2

リスク管理債権

(1) 破綻先債権	該当ありません。
(2) 延滞債権	該当ありません。
(3) 3ヵ月以上延滞債権	該当ありません。
(4) 貸付条件緩和債権	該当ありません。
(5) リスク管理債権の合計額	該当ありません。

3

債務者区分に基づいて区分された債権

(1) 破産更生債権及びこれらに準ずる債権	該当ありません。
(2) 危険債権	該当ありません。
(3) 要管理債権	該当ありません。
(4) 正常債権	該当ありません。

ソルベンシー・マージン比率

(単位：百万円)

項目	平成21年度末	平成22年度末
(A) ソルベンシー・マージン総額	3,432	4,264
資本金等（純資産の部の合計額から社外流出予定額、評価・換算差額等及び繰延資産を控除した額）	2,902	3,392
価格変動準備金	1	2
危険準備金	—	—
異常危険準備金	493	841
一般貸倒引当金	—	—
その他有価証券の評価差額（税効果控除前）	34	27
土地の含み損益	—	—
払戻積立金超過額	—	—
負債性資本調達手段等	—	—
控除項目	—	—
その他	—	—
(B) リスクの合計額	1,466	1,766
$\sqrt{(R_1+R_2)^2+(R_3+R_4)^2}+R_5+R_6$		
一般保険リスク (R ₁)	1,419	1,711
第三分野保険の保険リスク (R ₂)	—	—
予定利率リスク (R ₃)	—	—
資産運用リスク (R ₄)	82	74
経営管理リスク (R ₅)	45	53
巨大災害リスク (R ₆)	—	—
(C) ソルベンシー・マージン比率 [(A) / {(B) × 1/2}] × 100	468.0%	482.8%

(注) 上記の金額及び数値は、保険業法施行規則第86条及び第87条並びに平成8年大蔵省告示第50号の規定に基づいて算出しています。

【ソルベンシー・マージン比率】

- ・損害保険会社は、保険事故発生の際の保険金支払や積立型保険の満期返戻金支払等に備えて準備金を積み立てておりますが、巨大災害の発生や、損害保険会社が保有する資産の大幅な価格下落等、通常の予測を超える危険が発生した場合でも、十分な支払能力を保持しておく必要があります。
- ・こうした「通常の予測を超える危険」を示す「リスクの合計額」（上表の(B)）に対する「損害保険会社が保有している資本金・準備金等の支払余力」（すなわちソルベンシー・マージン総額：上表の(A)）の割合を示す指標として、保険業法等に基づき計算されたのが、「ソルベンシー・マージン比率」（上表の(C)）です。
- ・「通常の予測を超える危険」とは、次に示す各種の危険の総額をいいます。
 - ①保険引受上の危険（一般保険リスク）： 保険事故の発生率等が通常の予測を超えることにより発生し得る危険
（第三分野保険の保険リスク）（巨大災害に係る危険を除く）
 - ②予定利率上の危険（予定利率リスク）： 積立保険について、実際の運用利回りが保険料算出時に予定した利回りを下回ることにより発生し得る危険
 - ③資産運用上の危険（資産運用リスク）： 保有する有価証券等の資産の価格が通常の予測を超えて変動することにより発生し得る危険等
 - ④経営管理上の危険（経営管理リスク）： 業務の運営上通常の予測を超えて発生し得る危険で上記①～③及び⑤以外のもの
 - ⑤巨大災害に係る危険（巨大災害リスク）： 通常の予測を超える巨大災害（関東大震災や伊勢湾台風相当）により発生し得る危険

「損害保険会社が保有している資本金・準備金等の支払余力」（ソルベンシー・マージン総額）とは、損害保険会社の純資産（社外流出予定額等を除く）、諸準備金（価格変動準備金・異常危険準備金等）、土地の含み益の一部等の総額です。

ソルベンシー・マージン比率は、行政当局が保険会社を監督する際に活用する客観的な判断指標の一つですが、その数値が200%以上であれば「保険金等の支払能力の充実の状況が適当である」とされています。

4

ソルベンシー・マージン比率

■参考：平成23年度末（平成24年3月31日）から適用される新基準による数値

ソルベンシー・マージン比率の信頼性にかかる一層の向上の観点から、ソルベンシー・マージン比率の算出にかかる法令等が改正され、平成23年度末（平成24年3月31日）から新基準（注）が適用されます。適用開始までの間、新基準に基づいて算出したソルベンシー・マージン比率を参考表示します。

なお、新基準のソルベンシー・マージン比率は、リスク計測の厳格化等により、現行基準に比べ低下する場合がありますが、現行制度と同様、その数値が200%以上であれば「保険金等の支払能力の充実の状況が適当である」とされています。

（注）「新基準」とは、現行基準に平成22年4月20日付内閣府令第23号及び金融庁告示第48号（平成24年3月31日から適用）の改定内容を反映したものです。

（単位：百万円）

項目	平成22年度末
(A) ソルベンシー・マージン総額	4,264
資本金等（純資産の部の合計額から社外流出予定額、評価・換算差額等及び繰延資産を控除した額）	3,392
価格変動準備金	2
危険準備金	—
異常危険準備金	841
一般貸倒引当金	—
その他有価証券の評価差額（税効果控除前）	27
土地の含み損益	—
払戻積立金超過額	—
負債性資本調達手段等	—
払戻積立金超過額及び負債性資本調達手段等のうち、マージンに算入されない額	—
控除項目	—
その他	—
(B) リスクの合計額	2,803
$\sqrt{(R_1 + R_2)^2 + (R_3 + R_4)^2} + R_5 + R_6$	
一般保険リスク（ R_1 ）	2,717
第三分野保険の保険リスク（ R_2 ）	—
予定利率リスク（ R_3 ）	—
資産運用リスク（ R_4 ）	100
経営管理リスク（ R_5 ）	84
巨大災害リスク（ R_6 ）	—
(C) ソルベンシー・マージン比率 [(A) / {(B) × 1/2}] × 100	304.1%

時価情報

(1) 有価証券

<平成21年度>

① 売買目的有価証券 該当ありません。

② 満期保有目的の債券

(単位：百万円)

区分	平成21年度末			
	貸借対照表計上額	時価	差額	
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	公社債	2,009	2,039	29
	小計	2,009	2,039	29
合計		2,009	2,039	29

③ その他有価証券

(単位：百万円)

区分	平成21年度末			
	貸借対照表計上額	取得原価	差額	
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	公社債	3,046	3,008	37
	外国証券	303	298	5
	その他	139	139	—
	小計	3,489	3,446	43
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	公社債	1,088	1,094	△5
	小計	1,088	1,094	△5
合計		4,578	4,540	38

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められるその他有価証券は、上表に含めていません。

<平成22年度>

① 売買目的有価証券 該当ありません。

② 満期保有目的の債券

(単位：百万円)

区分	平成22年度末			
	貸借対照表計上額	時価	差額	
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	公社債	2,904	2,925	20
	小計	2,904	2,925	20
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	公社債	697	693	△3
	小計	697	693	△3
合計		3,602	3,619	16

③ その他有価証券

(単位：百万円)

区分	平成22年度末			
	貸借対照表計上額	取得原価	差額	
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	公社債	1,629	1,598	31
	株式	2	2	0
	その他	—	—	—
	小計	1,632	1,601	31
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	公社債	200	200	△0
	株式	0	0	△0
	その他	600	600	—
	小計	800	801	△0
合計		2,433	2,402	31

④ 売却したその他有価証券

(単位：百万円)

区分	平成21年度			平成22年度		
	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
その他有価証券	650	0	—	2,449	15	—

⑤ 減損処理を行った有価証券

平成22年度において、その他有価証券について6百万円（時価を把握することが極めて困難と認められるもの）減損処理を行っています。

(2) 金銭の信託

該当ありません。

(3) デリバティブ取引

該当ありません。

(4) 保険業法に規定する金融等のデリバティブ取引

該当ありません。

(5) 先物外国為替取引

該当ありません。

(6) 有価証券関連デリバティブ取引

該当ありません。

(7) 金融商品取引法に規定する有価証券先物取引もしくは有価証券先渡取引、
外国金融商品市場における有価証券先物取引と類似の取引

該当ありません。

会計監査及び代表者による財務諸表に関する確認書

(1) 会計監査

当社は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及びその附属明細書について、新日本有限責任監査法人の監査を受けており、監査報告書を受領しています。

(2) 財務諸表の適正性及び財務諸表等作成に関する内部監査の有効性の確認

当社代表者は、財務諸表等についての適正性及び財務諸表等作成にかかる内部監査の有効性について、以下のとおり確認しています。

2011年6月24日

確 認 書

アニコム損害保険株式会社
代表取締役社長 小森伸昭

私は、当社の2010年4月1日から2011年3月31日までの第6期事業年度にかかる財務諸表に記載した事項について確認したところ、すべての重要な点において適正に表示していることを確認いたしました。

また、当該確認を行うにあたり、下記のとおり、財務諸表等を適正に作成する内部管理体制が整備され、有効に機能していることを確認いたしました。

記

1. 財務諸表の作成にあたって、その業務分担、所管部署が明確化されており、所管部署において適切に業務を遂行する体制を整備しております。
2. すべての部署から独立した内部監査部門により、所属部門における内部管理体制の適切性・有効性を検証し、重要な事項については取締役会等へ適切に報告する体制を整備しております。
3. 当社の重要な経営情報や業務執行状況については、取締役会等へ適切に付議・報告されております。

以上

損害保険用語の解説

■ かけ

【価格変動準備金】

保険会社が保有する株式・債券等の価格変動による損失に備えることを目的とした準備金です。

【クーリングオフ】

契約の取り消し請求権のことです。損害保険の場合には、保険業法の定めにより、保険期間が1年を超える個人契約について、契約の申込日からその日を含め8日以内であれば契約の取り消しができる場合があります。

【契約の解除】

保険契約者または保険会社の意思により契約を消滅させることを、解除といいます。具体的には、保険契約者からの申し出による解除(いわゆる解約のことです。)、告知義務・通知義務違反による保険会社からの解除などがあります。

【契約の失効】

すでに有効に成立している契約が、将来に向かって効力を失うことを、失効といいます。具体的には、保険の対象であるペットが死亡した場合に、その保険契約は失効となります。

【告知義務】

保険契約者は保険を契約する際に、保険会社に対して重要な事実を申し出ていただくこと、及び重要な事項について事実と反することを申し出てはならないという義務をいいます。

■ さけ

【再保険】

保険会社が引き受けた元受保険契約に基づく保険金支払責任のすべて、あるいは一部分について別の保険会社に保険を付すことです。再保険することを出再保険、再保険を引き受けることを受再保険といいます。

【再保険料】

再保険に際して支払われる保険料のことをいいます。

【事業費】

保険会社の事業上の経費で、損害調査費、営業費及び一般管理費、諸手数料及び集金費を総称したものです。

【指定紛争解決機関】

2009年6月に公布された「金融商品取引法等の一部を改正する法律」に基づき創設された、金融分野における裁判外紛争解決機関であり、銀行・保険・証券等の業態ごとに、一定の要件を満たした場合に主務大臣から指定紛争解決機関の指定を受けることができます。金融機関は指定紛争解決機関との間で、(1) 苦情処理・紛争解決手続の応諾、(2) 事情説明・資料提出、(3) 手続実施者の解決案の尊重といった内容を含む契約締結が求められています。

【支払準備金】

決算日までに発生した保険事故で保険金が未払いのものについて、保険金支払いのために積み立てる準備金です。

【責任準備金】

将来の保険金支払いなどの保険契約上保険会社が負う債務に対して、あらかじめ保険会社が積み立てる準備金です。

【ソルベンシー・マージン比率】

巨大災害の発生や、保有資産の大幅な価格下落等、通常の予測を超えて発生しうる危険に対する、資本金・準備金等の支払余力の割合を示す指標の一つです。行政当局が保険会社を監督する際に、経営の健全性を判断するために活用されており、この数値が200%以上であれば「保険金等の支払能力の充実の状況が適当である」とされています。

【損害保険契約者保護機構】

引受保険会社が破綻した場合に保険金等を補償する仕組みで、すべての損害保険会社が加入しています。

【損害率】

支払保険金の収入保険料に対する比率をいいます。保険会社の経営分析や保険料率の算定に用いられます。通常は正味保険金に損害調査費を加えて正味保険料で除した割合を指します。

■ たけ

【大数の法則】

サイコロを振って1の目が出る確率は、振る回数を増やせば増やすほど6分の1に近づきます。すなわち、ある独立的に起こる事象について、それが大量に観察されればある事象の発生する確率が一定値に近づくということであり、これを大数の法則といいます。個々人にとっては偶発的な事故であっても、大量に観察することによってその発生率を全体として予測できるということになります。保険料算出の基礎数値の一つである保険事故の発生率は、大数の法則に立脚した統計的確率にはかなりません。

【重複保険】

同一の被保険利益について、保険期間の全部または一部を共通にする複数の保険契約が存在する場合、また、複数の保険契約の保険金額(契約金額)の合計額が保険価額(保険の対象であるものの実際の価額)を超えている場合をいいます。

【通知義務】

保険を契約した後、保険の対象を譲渡するなど契約内容に変更が生じた場合に、保険契約者または被保険者に保険会社へ連絡していただく義務をいいます。

損害保険用語の解説

■は行

【被保険者】

保険の補償を受けられる方をいいます。保険契約者と同一人のこともあれば、別人のこともあります。

【被保険利益】

あるものに偶然な事故が発生することにより、ある人が損害を被るおそれがある場合に、そのある人とあるものとの間にある利害関係を被保険利益といいます。損害保険契約は損害に対し保険金をお支払いすることを目的とすることから、その契約が有効に成立するためには、被保険利益の存在が前提となります。

【保険期間】

保険の契約期間、すなわち保険会社の責任の存続期間です。この期間内に保険事故が発生した場合のみ保険会社は保険金を支払います。ただし、保険期間中であっても保険料の払い込み以前に生じた損害は、原則として保険金のお支払いの対象となりません。

【保険金】

保険事故により損害が生じた場合に、保険会社が被保険者に支払う金銭をいいます。

【保険金額】

ご契約金額のことをいいます。保険事故が発生した場合に、保険会社が支払う保険金の限度額です。その金額は、保険契約者と保険会社との契約によって定められています。

【保険契約者】

自己の名前で保険会社に対し保険契約の申し込みをする人をいいます。契約が成立すれば、保険料の支払義務を負います。

【保険契約準備金】

保険会社が保険契約に基づく責任を遂行するために積み立てる準備金で、前述の支払備金及び責任準備金があります。

【保険事故】

保険契約において、保険会社はその事実の発生を条件として保険金の支払いを約束した偶然な事実をいいます。

【保険証券】

保険契約の成立及びその内容を証明するために、保険会社が作成して保険契約者に交付する文書のことをいいます。

【保険の対象（保険の目的）】

保険を付ける対象のことをいいます。ペット保険ではペットがこれにあたります。

【保険引受利益】

正味収入保険料等の保険引受収益から、保険金・損害調査費等の保険引受費用と保険引受に係る営業費及び一般管理費を控除し、その他収支を加減したもので、保険本業での最終的な損益を示すものです。

【保険約款】

保険契約の内容を定めたものです。保険約款は保険契約に共通の契約内容を定めた普通保険約款と、個々の契約において普通保険約款の規定内容を補足・修正する特別約款（特約）から構成されます。

【保険料】

被保険者の被る危険を保険会社が負担する対価として、保険契約者が保険会社に支払う金銭をいいます。

【保険料即収の原則】

契約の締結と同時に保険会社が保険料の全額を領収しなければならないという原則のことです。

■ま行

【免責】

保険金が支払われない場合のことをいいます。保険会社は保険事故が発生した場合には、保険金支払いの義務を負いますが、保険約款に定められた特定の事項についてはその義務を免れることになっています。例えば、保険契約者等の故意による事故、地震、噴火、津波等による事故などがあります。

【免責金額】

保険契約者の保険料負担の軽減を目的として、小損害を自己負担にするために設定する金額のことで、免責金額を超える損害については、通常、免責金額を控除した金額が支払われます。

【元受保険料】

保険会社が元受保険契約に基づき保険契約者から受け取る保険料のことです。



ペットはいません。家族ならいですが。

ディスクロージャー誌
アニコム損害保険の現状 2011
2011年7月発行

アニコム損害保険株式会社 経営企画部
〒161-8546 東京都新宿区下落合1-5-22 アリミノビル2階
03-5348-3777 <http://www.anicom-sompo.co.jp/>

